

NC HOKKAIDO



初夏の日本海

写真：白河 康治



郷土の 自然読本を

坂本 芳明

(札幌市立円山小学校)



去る三月二十三日、道庁赤レンガ庁舎において道教委主催の「自然を生かした教育を推進する全道会議」が教育関係者百名出席の中で開かれ、私は学校教育の立場から提言する機会を得た。私は、次の点を主張をした。

〈主張点〉

教科で自然理解が取り上げられてきてはいるものの、広い視野から総合的にとらえられているのはわずかである。理科では主として生態型のしくみの問題(六年生)であり、社会科では、公害に関連して、自然開発と保全の学習(五年生)をとり上げているにすぎない。道徳では「自然愛護」が価値項目になっている。しかし、今後は、教科の枠をこえた「環境学習」が望まれるのではないか。すなわち、大気と水と大地という大きなとらえを。

学校教育の中で、「人間は一生物であり、水も大気も、森も生き物も相互に関連し合っている」という事実をしっかり教えこみたいものだ。そのために、身近な自然を教材化していききたい。

〈感想〉

私の立場から言えば残念ながら、参会者の話し合いは、野外活動を主とした社会教育について終始してしまった。会の趣旨が、青少年の育成にあったためであったが、今求められているのは、人が自然にどうかかわっていったらよいかというテーマであろう。

全道各地で、野鳥観察や森林保護活動を実施している特色ある学校は多い。しかし、それは、未だ点にしか過ぎない。

ところで、小学校の社会科では、三、

四年生で郷土の学習をする。それは、郷土の歴史や産業を主とした内容である。そのため副読本がどの市町村でも用意され、学習の効果を上げている。

それならば、思い切って小学校のある時期に、郷土の自然を学ぶカリキュラムが編成できないものであろうか。本協会が発行されているこれまでの北海道の自然読本を核として、全道市町村の、郷土に根ざした自然読本がほしい。「ぼくたちの町の山や川について……」といった学習がなされていったなら、自然への関心は、点ではなく、網の目のような広がり期待できよう。元来、子どもは自然を好きなのだから。一村一品運動ではないけれど、学校現場で郷土の自然の教材化が今、必要とされているような気がしてならない。

(札幌市在住)



「春国岱」 その後

吉元 豊

(当協会理事)



本場に久し振りに新緑の春国岱に行ってみた。雲雀が盛んに上ったり下ったりしていた。オオゼクロカモメが一羽また一羽と中天を舞っていた。「シユンクニタイ」とは「赤エゾマツのある小高い所」の意とか。濃緑の森林が海拔0mの地帯に存在すること自体が現代の不思議である。

沿岸漁業者の強い要望によるという海岸浸食防止のための消波ブロックの設置も約一・五km程に延びていた。なごきは消えて、ブロックの下まで波が浸しているのであろう、海藻が寄せられていた。ブロック堤の端に昭和六十年十二月十日工事完了、終点という標柱が立てられている。途中何本かこの様な標柱が目についたので、これは六十一年度分の工事の終点の意味である

うか。仄聞するところによると、六十二年度は工事中止とか。どうか永久中止になってほしい。文字通りの終点になってもらいたい。人間の力によって自然の営力を変えよう等とはとんでもない思い上がり以外の何物でもないのだから。まして自然の営力を活性化しようなどという考えは「天をも恐れざる所業」といわねばなるまい。

釧路湿原がラムサール条約湿原指定の第一号だという。そして今、国立公園に指定されようとしている。その第一号は、この春国岱がなる筈だった。だが開発行為の規則をおそれる自治体の無知・無理解がそれを返上してしまった。恐らく悔いを千載に残すことになるのではないだろうか。

その自治体が春国岱に野鳥公園をつくりたいという構想を出してきてから何年たっただろう。構想、調査、基本

計画、実施設計と進められて、本年度はいよいよ自然観察路の建設に着手することとなった。基本計画で初年度約五千万円の予定であったものが、予算査定の段階では一千四百万円余と縮小されてしまっている。ご多分に洩れぬ地方自治体の財政逼迫とやらによるものである。この分だと予定の昭和六十五年に完成するだろうか。

このように財政の苦しい折に何故に起債までして野鳥公園をつくらうというのだろうか。心から野鳥の保護のためだけに三億円近い投資をしようというのだろうか。それとも湾岸道路知床一納沙布線建設に向けての免罪符としてだろうか。どうも衣の下にヨロイがちらちらするような気がしてならない。私一人の杞憂であればそれにこしたことはないのだが。

(根室市在住)



自然事典 13

湿原と泥炭地

辻井 達一 (北大植物園長)



釧路湿原がいよいよ国立公園に指定される運びになった。日本初の湿原国立公園である。

湿原と泥炭地とはよく混同されるが、それは常に同じものではない。泥炭というのは植物遺体が分解不十分のまま堆積して生成されるものでそれは水分過多の状態です。生ずることが多いが、湿原に必ずしも泥炭が成立するとは限らず、また、泥炭も浸水状態でなければ生成されないということはない。たとえば気温がある程度低くて、空中湿度が高い状態が保たれれば、地下水位が低くても泥炭が成立する場合もある。気候的泥炭と呼ばれるものだ。これに対して低いと

ころに水が溜まって生ずるものを地形性泥炭という。

湖沼から生成する湿原はその典型で、釧路湿原もその例である。湖沼の埋め立てはヒシやヒツジグサなどの浮葉植物から始まる。その出現は湿原化への最初の信号であると言っているだろう。

釧路湿原の周りには幾つかの湖沼たとえば塘路湖などもヒシで有名だが、これも湿原への長い過程の一つを示す標本である。釧路湿原はさまざまな形と段階を持つ自然の大きな博物館である。そのさまざまな姿を観察できるように国立公園にしたものだ。

北海道自然保護協会

昭和六十二年通常総会要録

日時／昭和六十二年五月二十三日(土)午後一時半～午後四時
場所／札幌市婦人文化センター研修室
(札幌市中央区大通西十九)

総会に先立ち、八木健三会長より、知床をめぐる昨年度の活動や、今後の自然保護運動の展望についての考えかたを含めた挨拶が行われた。総会では、本年度の事業として、自然保護講座や自然観察会の開催のほか、自然保護読本「森と私たち」(仮称)の発行、自然保護講演会を開くことなどを決めた。また、財源確保のため事務経費の節減をはかり、会費納入率を高めるとともに、次年度より会費を値上げすることを決めた。

総会に引き続き行われた「意見交換会」の席には、新しい斜里町長として、知床の自然保護運動に取り組む牛来昌氏が駆けつけ、会はいっそう盛り上がったものとなった。

成立 会員総数一三七名のうち、四十三名が出席、委任状五六六名を合わせて六〇九名となり、過半数を越え総会は成立。
議長 定款十七条により、柳沢信雄会

員を議長に選出し、議事録署名人に同二十一条及び総会議事運営規定により成瀬廉二、紺谷友

昭南常務理事を選出。資格審査・議事運営委員に松野誠也会員、鹿士政春理事を選出。また、総会書記に福地郁子、坂本芳明両理事を指名、承認。

会長あいさつ



ここに皆様のご出席を得て、本年度総会を開催できましたことは大きなよこびであります。昨年度の協会の活動をかえりみますと、知床国立公園国有林伐採問題が大きく浮かび上がってまいります。昨年のこの総会の席上牛来昌会員が熱弁をふるい保護を訴えられたのが、協会がこの問題ととりくむにいたった最初であります。その活動の内容は既刊の「北海道の自然」に詳述されており、ここには申し上げ

げません。

四月一四日、ついに伐採が強行されたことはまことに遺憾でありましたが、その直後四月二六日に行われた斜里町長選挙で、保護を訴えて来た牛来氏が現職船津町長を破って当選されたことは、町民も知床森林を守ることに積極的であることを示したものであります。牛来新町長がこの困難な問題にとりくまれ、私どもが望んでいた方向に解決されることを大いに期待するものであります。

協会ではこれに関連し、「森林問題研究会」を発足させましたが、わが国の森林だけでなく、破壊されつつある熱帯降雨林もふくめ、森林のあり方について根本的に問いただしてゆきたいと思っております。

いま北海道各地にスキー場の新設や拡大などの計画が出されつつあります。手稲山頂スキー場計画については王子緑化の良識により中止となったことはよろこばしいところであります。スポーツのあり方と自然保全との調和がはかられてゆくことが肝要と思われ、千歳川放水路計画については、一九八五、八六年度に環境影響評価調査が行われましたが、その結果は公表されておりません。それにもかかわらず、北海道開発局はその着工の意図を明らかにしてあります。私達はまずその調査結果を明らかにし、数々の疑問点を

答えた上で、可否の論議を推めてゆくべきだと思います。

幌延問題については従来協会としては公式の見解は発表しておりません。私は会長としてではなく、高レベル放射性廃棄物処分問題の研究に従事した科学者の一人として、幌延地域にこの種の廃棄物貯蔵施設をおくことの危険性を明らかにしてまいりました。これらの調査結果に対し、協会の会員でもある横路知事から「幌延がこの種の施設としていかに不適切であるかが科学的に明確にされており、私も意を強くした次第です。今後は先生のご意見ご提案を十分に参考にしながら、幌延、千歳川放水路等懸案の解決に全力を尽したい……」との書簡をいただきました。長い将来にわたり子々孫々にも大きな影響を与えるこの問題については、協会としても環境保全の立場から充分検討の上、今後の方針をきめてゆくべきではないでしょうか。

つぎに協会の普及活動について一言しますと、いくつかの講演会やシンポジウム、観察会などの外に、高校生むけの自然保護読本「自然を考える」を刊行しました。本年度は一般むけに森林に関する読本を予定しています。また協会編集の「北海道の自然はいまー自然保護を考える(築地書館)」が近く刊行の予定であります。協会の会員増は昨年度はわずかな伸

びにとどまりましたが、各会員がまわりの方々にも入会をすすめられるなどご協力をいただければと存じます。なお協会の財政がたいへんきびしくなりましたので、一九八八年度からは会費の値上げが必要となつてきました。何卒ご認承いただきたいと存じます。

この度協会の事務局長として盡力された片岡秀郎氏と、研究員として活躍された三木昇氏が退職されることになりました。長い間の両氏のご盡力から御礼申し上げます。今後のご発展を祈ります。なお後任として坂井豊氏が就任しましたのでご紹介いたします。

会員各位のご健祥を祈り私のごあいさつといたします。

議事○議案第一号「昭和六十一年度事業報告及び収支決算」

中野常務理事より次の通り内容説明、大西監事より適正に運営經理されている旨監査報告があり、承認された。なお、主な質疑は次の通り。

滝口 巨氏：「北海道自然保護連合」は、従来の連絡調整機関から単一機関へと、規約改正したが、当協会の立場はどうなのか。

八木会長：当協会は独自の立場を保持しつつ、協同步調をとる

決算報告(昭和61年4月1日から昭和62年3月31日まで)

1. 一般会計

収入の部		支出の部	
勘定科目	決算額	勘定科目	決算額
(基本財産運用収入)	(134,572)	(管理費)	(3,846,792)
基本財産利息収入	134,572	賃借料	1,621,518
(会費収入)	(5,138,930)	諸謝金	29,100
個人会費収入	2,349,000	福利厚生費	687,189
団体会費収入	2,789,930	旅費交通費	94,090
(一般事業収入)	(557,510)	通信運搬費	301,360
一般事業収入	557,510	通信用品費	206,250
(補助金収入)	(1,800,000)	印刷製本費	51,123
地方公共団体補助金収入	1,800,000	燃料水料	77,820
(助成金収入)	(1,500,000)	光熱水借料	70,848
民間助成金収入	1,500,000	賃借料	44,232
(寄付金収入)	(292,300)	保険料	564,992
寄付金収入	292,300	諸会費	0
(雑収入)	(528,010)	図書資料費	67,500
受取利息	78,254	図書資料費	12,100
雑収入	449,756	支払手数料	5,670
(繰入金収入)	(1,671,322)	雑費	13,000
繰入金収入	1,671,322	(一般事業費)	(6,268,960)
(積立預金取崩収入)	(750,390)	広報事業費	2,452,560
退職給与積立預金取崩収入	0	普及事業費	65,500
減価償却積立預金取崩収入	750,390	普及啓発事業費	3,750,900
(前期繰越収支差額)	(610,531)	(調査研究等事業費)	(395,585)
		(積立預金支出)	(192,910)
		基本財産積立預金支出	0
		退職給与積立預金支出	0
		減価償却積立預金支出	192,910
		(繰入金支出)	(2,236,858)
		繰入金支出	2,236,858
		(予備費)	(0)
収入合計 (A)	12,983,565	支出合計 (B)	12,941,105
		次期繰越収支差額	42,460
		(C)=(A)-(B)	

○議案第二号「昭和六十二年度事業計画及び収支予算」

ころはとつていく。そのために、当協合理事一名が連合の役員となっている。

及川敬一氏：「基本財産十三万の中身は何か。」

中野常務理事：銀行の積立預金の利息である。公認会計士の監査を経てきているのであり、不明瞭な点はない。

業計画及び収支予算」

成瀬常務理事より次の通り内容説明があり、承認された。なお、主な質疑は次の通り。

及川敬一氏：会員の拡大に努めるとは言いながら、会費の未納者が多いのではないか。

成瀬常務理事：自然保護についてのボランティアとしてやっていただける会員の拡大をはかる

2. 特別会計

収入の部		支出の部	
勘定科目	決算額	勘定科目	決算額
(受託等事業収入)	(22,242,800)	(受託等事業費)	(23,476,555)
受託事業収入	21,780,000	受託事業費	23,299,436
読本普及事業収入	462,800	読本普及事業費	177,119
(雑収入)	(275,688)	(繰入金支出)	(1,671,322)
受取利息	7,618	繰入金支出	1,671,322
雑収入	268,070		
(繰入金収入)	(2,236,858)		
繰入金収入	2,236,858		
(前期繰越収支差額)	(392,531)		
収入合計 (A)	25,147,877	支出合計 (B)	25,147,877

一方、一般会員と理事とのコンタクトを多くしたい。会費納入率は七十七%である。今後、受託調査費に代わって会費への依存が高まることから、会費納入の督促を強めたい。

島田定信氏：要請勧告の方針を総会などで明らかにしてほしい。例えば幌延や石狩川放水路の問題など。

今村明信氏…資料の収集については、問題が起きる前に進めてほしい。例えば夕張岳のスキー場など。

八木会長…これまで後追いをしていた傾向があるので、われわれの声が前もって行政に反映するようにもっていききたい。幌延、千歳川については、取り上げるべきでないとの会員の意見もある。

○議案第三号「定款及び役員選出規定の改正」

紺谷常務理事より、「常務理事及び常務理事会の職務権限を明確にし、会務執行の円滑化をはかるため、定款改正したい」との案が出され、承認された。また、会の実状を踏まえた理事選出規定改正案についても承認された。

○議案第四号「会費の値上げ」

紺谷常務理事より、「委託事業費が減るなどの理由から、経費節減をはかってきたが、財源確保のため次年度より、会費を値上げしたい」旨、提案があり、承認された。

*詳細については、当会報9P参照ください。

○報告

八木会長より、事務局員及び常

予 算 計 画

(昭和62年4月1日から昭和63年3月31日まで)

1. 一 般 会 計

収入の部		支出の部	
勘定科目	予算額	勘定科目	予算額
(基本財産運用収入)	(94,920)	(管理費)	(4,953,500)
基本財産利息収入	94,920	賃借料	1,502,000
(会費収入)	(5,400,000)	諸謝金	10,000
個人会費収入	2,600,000	退職厚生金	1,203,000
団体会費収入	2,800,000	福利厚生費	250,000
(一般事業収入)	(200,000)	旅費	150,000
一般事業収入	200,000	会費	247,000
(補助金収入)	(1,620,000)	通信運搬費	237,000
地方公共団体補助金収入	1,620,000	消耗品費	100,000
(助成金収入)	(1,500,000)	印刷製本費	50,000
民間助成金収入	1,500,000	燃料水料	132,000
(寄付金収入)	(50,000)	光熱料	65,000
寄付金収入	50,000	貸借料	908,000
(雑収入)	(60,005)	諸會費	67,500
受取利息	10,000	図書資料費	10,000
雑収入	50,005	支払手数料	2,000
(繰入金収入)	(1,000,000)	雑費	20,000
繰入金収入	1,000,000	(一般事業費)	(4,188,000)
(積立預金取崩収入)	(680,075)	広報事業費	800,000
退職給与積立預金取崩収入	680,075	普及事業費	88,000
		普及啓発事業費	3,300,000
		(調査研究等事業費)	(100,000)
		(積立預金支出)	(200,000)
		退職給与積立預金支出	200,000
		減価償却積立預金支出	0
		基本財産積立預金支出	0
		(繰入金支出)	(1,000,000)
		繰入金支出	1,000,000
		(予備費)	(100,500)
当期収入合計	10,605,000	当期支出合計	10,542,000
前期繰越収支差額	42,460	当期収支差額	63,000
収入合計	10,647,460	次期繰越収支差額	105,460

昭和三十二年年度事業報告
昭和六十一年度の事業を次のとおり報告する。

I 一般事業
1、会員の拡大
三月末現在の会員の状況は次のと

務理事の異動について報告があり、了承された。
*詳細については、当会報9P参照ください。

おりである。

団体	個人	入会数	退会数	増減数	会員数
一	七四	二六	四四八	一〇三七	
三	二	二	二	二	
二	二	二	二	二	
一四	一四	一四	一四	一四	

(1) 「北海道の自然」の発行
内容の充実と、より多くの情報の臨機の伝達をめざし、機関紙を一本化し、26号(6月発行)と31号(12月)の六回発行。なお、26

3、普及事業
(1) 講演会の開催
五月十七日(土)「南米パタゴニアの自然と氷河」
講師 成瀬廉二
会場 札幌市教育文化会館
大研修室 参加者45名
三月二十八日(土)「スコットランドの湿原」

2. 特 別 会 計

収入の部		支出の部	
勘定科目	予算額	勘定科目	予算額
(受託等事業収入)	(9,700,000)	(受託等事業費)	(9,600,000)
受託等事業収入	9,500,000	受託等事業費	9,500,000
読本普及事業収入	200,000	読本普及事業費	100,000
(雑収入)	(3,000)	(繰入金支出)	(1,000,000)
受取利息	3,000	繰入金支出	1,000,000
(繰入金収入)	(1,000,000)		
繰入金収入	1,000,000		
当期収入合計	10,703,000	当期支出合計	10,600,000
前期繰越収支差額	0	当期収支差額	103,000
収入合計	10,703,000	次期繰越収支差額	103,000

講師 J・Oライレー
会場 釧路市立博物館講堂
参加者88名

共催 釧路市立博物館、北海道泥炭地研究会

(2) 自然観察会の開催

十月十二日(日) 紅葉の野幌森林公園を歩く
講師 俵 浩三、村野紀雄
参加者25名

十一月九日(日) 晩秋の円山を歩く
講師 原 松次、福地郁子
参加者17名

三月二十九日(日) ウトナイ湖へ水鳥観察へ
講師 三浦二郎、俵 浩三
共催 北海道野鳥愛護会、北海道自然観察指導員
連絡協議会
参加者53名

4、普及啓発事業

(1) 自然保護講演会の開催

十一月三日(月) 「自然保護シンポジウム環境を守るために」
講師 小関隆祺、鮫島惇一郎、田中 一、中野徹
会場 札幌、北農健保会館
芭蕉の間
参加者61名

二月十八日(水) 「湿原を語るつ

どいー釧路湿原の国立公園化にあたってー」
講師 原田康子、加藤多一、辻井達一
会場 札幌、道新A・B会議室
共催 道新、後援 北海道
参加者100名

二月二十八日(土) 「湿原を語るつどいー釧路湿原の国立公園化にあたってー」
講師 加藤多一、辻井達一、浜田暁生
会場 釧路市立博物館講堂
共催 釧路市立博物館、道新、後援北海道
参加者110名

(2) 自然保護読本の発行

「自然を考える」とのテーマにより、高校生向け自然保護読本を三六〇〇部発行し、全道高等学校、教育委員会、図書館、公民館などへ贈呈し、自然保護思想普及啓発の一助とした。

5、調査研究等事業

(1) 現地調査・陳情等

知床国立公園内森林伐採問題に関して、現地調査および関係議員、関係官庁等への陳情等を行った。

(2) 研究会の設置

森林にかかる諸問題を研究す

るため「森林問題研究会」を設置した。

(3) 資料の収集
三月末現在、五十二件の書籍の寄贈があった。

II 特別事業

調査、事業を通して道内の自然環境の精査、保全への提言、自然保護思想の普及などに努めるとともに、自然保護にかかる諸事業推進の一助とした。

1、受託事業

- (1) 自然環境保全基礎調査(北海道)
- (2) 野生動物分布等実態調査(北海道)
- (3) 道立自然公園総合調査(野付風連道立自然公園)(北海道)
- (4) 以久科原生花園植生調査(斜里町)
- (5) 阿寒湖地区自然環境基礎調査(財・前田一歩園財団)
- (6) エゾシマフクロウ給餌等事業(環境庁)
- (7) 自然セミナー「一歩園大学」(財・前田一歩園財団)

2、読本普及事業

版布 七八八部
贈呈 一三部
意見書、要望書等
五月二十七日 「コウライキジの捕獲禁止についての意見書」北海道知事

七月十一日 「知床国立公園内の森林伐採計画について(要請)」
林野庁長官他

九月二十二日 「知床国立公園内森林伐採問題に関する要請」
農林水産大臣、環境庁長官、斜里町長他

十月九日 「知床国立公園内森林伐採問題について(要請)」
農林水産大臣

十一月二十九日 「ジャパンヘルシイゾーン計画におけるスキー場計画について(要請)」
林野庁長官、環境庁長官、北海道知事、美瑛町長

昭和六十二年度事業計画

昭和六十二年度の主たる事業は次のとおりである。

I 一般事業

自然保護思想の教育、普及、宣伝のため、前年度に引き続き次の事業を行う。

1、広報事業

- (1) 会報「北海道の自然」(七月号より「NC」と名称変更)の発行。
自然保護に関する状況の紹介、会員通信、協会の活動報告、記録などを掲載し、幅広い視野にたった刊行物とする。年四回発刊予定。

2、普及事業

- (1) 自然保護講座の開催
自然と人、自然の保護、自然保

護に関する法令などについて一般市民を対象としたわかりやすい講座を開催する。全二日間。

(2) 自然観察会等の開催

自然にふれあいつつ自然保護感の普及のため次により開催する。

自然観察会…年四回

自然観察旅行「美林を歩く(仮称)」…年一回

3、普及啓発事業

(1) 自然保護読本の発行

前年度に引き続き、自然のしくみを楽しく学び、自然を大切にすることを培うガイドブック「森と私たち(仮称)」を発行し、図書館、博物館、公民館、教育委員会などに配布し、普及啓発をはかる。三千六百部発行(二月発刊予定)

(2) 自然保護講演会の開催

自然保護思想普及のため、広く一般市民を対象として、年三回開催する。

4、調査研究等事業

(1) 研究会の活動

自然保護上の諸問題について、科学的、法的など多面的に問題解決をはかるべく専門家を含めた研究会の活動を行う。(森林問題研究会など)

(2) 資料の収集

北海道の自然及び自然保護に関するデータの集積に努める。

5、会員の拡大

前年度に引き続き、会員の拡大に努める。

II 特別事業

各種調査及び事業を通して、道内の自然環境の精査、自然環境保全上の提言並びに自然保護思想の普及などに努める。

〈以上の諸事業の執行は、財源の状況等に応じ、理事会の決定により弾力的に運用する。〉

意見交換会

総会に引き続き行われた「意見交換会」では、午来 昌氏が、拍手の中、壇上に立ち、「選挙戦で」不可能を可能にしたのは、皆さんのおかげであり、町民である。伐採問題は、斜里町で夢をと問われた心の問題」と挨拶された。

次に、高畑 滋氏が熱帯多雨林の現状をスライドで紹介。農業と林業の開発、そして火災と、その実状を熟っぽく報告された。

意見交換会では、出席者より自然保護運動のありかたについて数多くの意見が出された。千歳川放水路、あるいは、幌延の核廃棄物の問題、さらには熱帯雨林について(地球規模の問題)積極的に取り組むべきという意見の反面、「協会の運動は反対するイメージが強いのでは?老若男女、主義主張にかかわらずなく、純粋な自然保護運動であ

ってほしい」という意見なども出された。また、身近な街路樹や大気汚染(タバコの煙害など)というところから)など、もっと足元からみつめていこうという声もあつた。

定款改正について

昭和六十二年通常総会において、本協会の定款が一部改正されました。改正理由は、常務理事会の職務権限を明確にしようとするものです。

定款では、会長、副会長(二名以内)、常務理事(五名以内)を含めた計二十名以内で構成される理事会が、協会の業務の執行に関する事項等を決定するとなっております。さらに、会長、副会長を含めた常務理事会が常務を処理する、と規定されています。しかるに、道内各地に在任する理事が集まる会は、開催回数の制限がある上に、緊急の問題には充分対応できません。そこで新しい条項では、「常務理事会は、この定款に定めるもののほか、理事会の委任を受けた事項の処理をする。」と改訂しました。このように、頻繁に開催する常務理事会にある程度の権限をおろすことにより、会務執行の円滑化を図ろうというものであります。

なお、改正定款の全文をご覧になりたい方は、事務局までご連絡下さい。

理事選出規程の改正について

昭和六十二年通常総会において、「役員選出規定」が「理事選出規程」と名称を変えるときともに、理事の選出方法がかなり大幅に改正されました。改正理由は、協会の実情にふさわしいように規定の簡素化を図ること、および広く会員の中から理事適任者が候補者として推薦されることを期待したものです。

旧選出方法について理事会、常務理事会で検討をかさねた結果、以下の点が問題点として指摘されました。

一、定数の半数を理事会推薦制とする意味はないのではないか。

二、従来の五回の選挙において、立候補者はほとんど皆無であり、選任投票が行われたことはない。

三、したがって実際は、理事会の補充推薦を含めた候補者のみで、選任投票が行われてきた。

四、理事会のみでは、広い分野から能力、意欲、活力のある候補者を推薦するには限界がある。

五、全会員による信任投票を行っても、不信任票は投票総数に比べて僅かであり、かなり膨大な費用と事務量をかけて行ったわりには、投票結果が協会の運営、活動方針に反映され難い。

以上の諸点をふまえ、

①候補者は会員の推薦制、

②候補者が定数を越えた場合は、従来と同様な方法による選任投票、

③候補者が定数を越えない場合は、総会による信任投票

とする改正選出方法が決定されました。

なお、定款第二十三条により「理事及び監事は総会において選任する。」とありますので、③のように直接総会において信任投票を行うことは問題がありません。また、監事(三名以内)は、従来どおり会員選挙によらず総会で選出することになります。

来年度が役員選出年です。六十三年三月に理事選挙の公示が行われ、五月に新理事が決定する予定です。会員の民意がよりよく反映するような選挙となることを願いたいと思います。

(成瀬・記)

会費の値上げについて

昭和六十二年通常総会において、会費の値上げ案が可決されました。その内容は、来年度(六十三年度)から個人会費(A会員のみ)を年額三千元から四千元へ値上げするというものです。B会員、学生会員、団体会員の会費は従来どおり据え置きます。

別紙総会報告の内、前年度決算書、今年度予算書を見ていただければお分りのように、会費収入が一般会計の総額に占める割合は五十%前後となっています。さらに、一般管理費、諸事業費をまかなうにあたっては一般会計

のみでは不足であり、前年度までは協会事務職員の給与、事務所賃借料等の内かなりの額を、受託事業費をもととする特別会計に依存していたのが実情です。しかし、受託調査費は年々減少する傾向にあること、また財政的理由のみからむやみに調査を多く引き受けるべきではないという視点にたち、今後は会費収入を中心に、補助金、助成金等を加え、協会の運営と諸事業を行うていこうという結論に達しました。

もちろん経費の削減に努めるべきこととは言うまでもありません。本年四月をもって二名の常勤職員が退職されたのを機に、五月中旬からはすでに経済的には自活の条件をととのえておられる方を事務局長候補者として採用いたしました。さらに諸雑費の節約を図るとともに、協会事務所の移転をも検討することにいたしました。

以上の事情をご理解のうえ、来年度から会費一千元の値上げにご協力下さいますようお願いいたします。

協会の常務理事異動及び会務分掌

本協会副会長小関隆祺氏は名寄短大学長として名寄市に転居のため、副会長の役を辞任されました。なお、小関氏には引き続き理事として会の運営に携っていただきます。常務理事の後任として福地郁子氏にお願いすることになりました。

なお本協会の運営、活動にあたっては、以下のように在札理事が会務を分担し、理事会、常務理事会に提案、あるいは理事会等の承認を得た上で諸事業の企画、実行等をすすめています。

昭

自然保護運動・・・中野徹三、紺野友
会報(NC・編集)・・・坂本芳明、鹿土政春、成瀬廉二

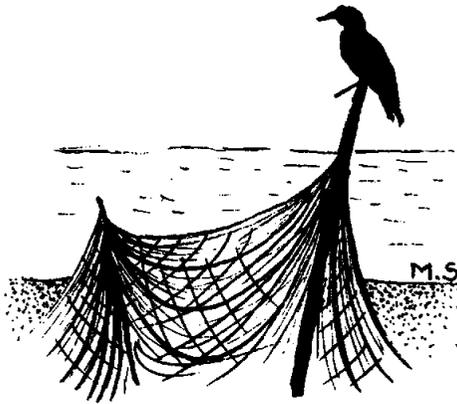
会誌(北海道の自然・編集)・・・八木健三、俵浩三
講演会・観察会・・・福地郁子、鹿土政春、三沢英一、平井百合子

財務・・・成瀬廉二、八木健三
委託調査・・・俵浩三、三浦二郎
北海道自然保護連合・・・鹿土政春、成瀬廉二

(○印は主任)

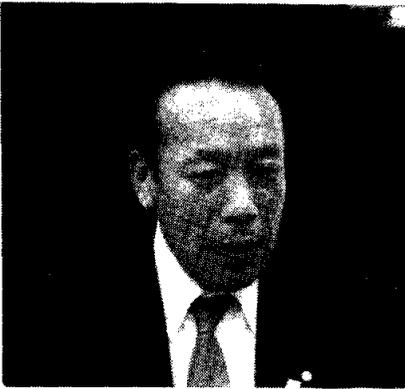
会報について

昨年度、それまで情報の伝達を主とした会報「NC」と、それまで自然に関する論文を主とした会誌「北海道の自然」を一本化、名称も「北海道の自然」とし六号を発行しました。これは、会誌の郵送費等の経費節減をはかるとともに、会報発行の回数を多くしたいという意図からでした。しかし、発行回数を多くすることは、編集事務のうえでも困難が多く再度、今号より会報を「NC」とすることにし、発行回数は年四回を予定しました。会誌「北海道の自然」は来春発行の予定です。なお、これに伴い、今号の号数を、一昨年の「NC」に昨年度の発行回数を加え、No.61とします。混乱を招きましたことおわびいたします。



豊かな自然が 全ての基礎です！

午来 昌 (斜里町長)



自然と人

インタビューー：

鹿士 政春(当協会理事)

大方の人の予想に反して(?)見事に斜里町長に当選した午来さん。当協会に知床国立公園の択伐に付いて早く問題提起されたのも午来さんである。国民的な関心事となった知床の自然保護と、町長としての今後の抱負など伺って見ました。

□もう、知床は大丈夫なんですよ!!
□大丈夫なようにしたいね(笑)。
やがて次の時代を担うね、ボク達の子供や後輩にね、どんな遺産を残してやれるかと言う事が問われていると思うんですよ。失われて行く野性鳥獣をね、どうやって保護して行けるか、そう言う愛情と
□でも今回の知床の問題で、途中からシマフクロウが居るとか居ないとかね、そう言う方へ議論が行ってしまつて、結局ね、営林局側に、シマフクロウがいなければ木を切っても良いと言うね、口実を与えてしまったようになってしまいましたよね。
□野性鳥獣と深い関わりを持って人間は今日まで暮して来たわけですよ。だから人間だけが全てでね、あとは何がなくとも生きて行けるんだと言うようなね、そう言う物の考え方は非常に危険だと思
うんですよ。
□それは解るんですが、シマフクロウがないと言う事でね、一部の木はすでに切られてしまったわけで、知床の原生に近い自然を守る。と言う本来の運動を通すべきだったのではないかと思うのですが。
□ボクも通した方が良かったと思いますね、そりゃあね、あんな小さな地域だけ調査してね、いないから切つてもいいだなんてね、そんな事にはならないわけです。鳥には羽根があつて飛ぶわけですから、動物も足があつて移動するわけですからね。もし調べるならね、知床全体を調査してね、その地域その地域がね、その動物にとつてどんな場所になつてい

のかね、そこまで広くね、調査するんでなければね、結果なんて出すべきでないと思うんですよ。調査報告の概要だけ見
たつてね、あの程度の調査でね、切つてもいいなんて言うね、結論を出す彼等の常識を疑つてしまいませんか?
□今回の知床で、自然保護運動の本来の意味とか、運動の方法論のような事も考えさせられましたね。
□ボク等が一貫して訴えて来たのは、天然記念物に指定された何々がいるからどうのと言うのではなくて。今までの林業と言うのは、ただ、どんどん切るに
いだけ切つて来たわけですよ、その事になんら反省すらないならね、そりゃあ大変な行き過ぎで、林業だけが生き残る為
にですね、ほかのものがどうなつてもいいの、か、そう言う問いかけをしなが
らこの運動をして来たわけですよ。
□私どもは、午来さんが町長になられた事で、知床の採伐は止まった。と安心しているのですが、止まっただけでいいのでしょうか。
□これからの問題だと思います。止まったと言う事は、一つ安心ではあります、止めた後どう守つて行くのかと言う事で
すよね。知床と言うものを通してですね、日本人の心とか文化的なものを問われたんだと思
うんですよ。そう言う意味で世論もマスコミも関心を持つたと思
うね。それとね、知床に関して言えば、十年前に始まった知床で夢を買いません
かと言うね、あの運動が根つ子だと思
うんですよ。今現在ですね、二万八千人の
人が三億円近い基金を寄せられているわ
けで、正にですね、夢をかなえる責任が
ですね、斜里町にはあるわけですよ。
正直に言つて、ボクもこれからどう
歩き方をして行つたらいいのか即答は出
来ないんですがね。一つは百平方の運動

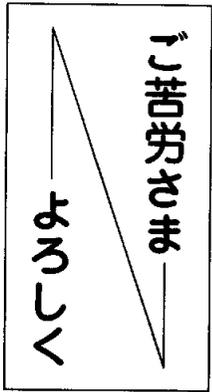
を伸ばして行く事と、日本のナショナル・

トラスト運動の原点と言われる斜里がふ
らつていては駄目だと、それだけは言
えますよ。
□斜里の今回の選挙は、択伐問題だけが
争点のような印象があまりかまえていない
はほか何んの問題もかまえていないと
言うわけではないのでしょうか?
□姿態は大きくありますよ。一万六千人
の斜里の町民が、あそこを故郷にしてど
うやって生きて行くのかと言う事ですよ
ね。その為には今まで眠つてた斜里町
にしかない素材をですね、どうしたら生
々とさせられるかですね。そしてその為には
ですね、なんと言つても人作りだと思
いますね。いい人間がいて、いいアイディア
を一つ出してくれる事によつてですね、
その町が生きもするし死にもする。そう言
う人材をどうやって育成して行けるのか、
それが最大の課題だろうと思つてますね。
□今日、北海道も観光と言うと、すぐで
すね、テニス・コートを持ったレジャー
施設と言う発想をしますね。;

□六十一年度に知床に来た観光客は百二
十三万人ですが、そんな多くの人達がで
すね、何に期待をしますね、何を観に來
るのかですね。やはり知床の原生的な自
然であり、そこに住む人々とのですね、
ふれ合いたいと思うんですよ。それが無
なつてしまつと、知床なんてありませんよ
ね。農業も、漁業も、林業も観光もです
ね、基礎になるのは豊かな自然だと思
うんですよ。そりゃあないでしょうか!!
黒びかりするまでに日焼した顔、たく
ましい手。午来さんを見ていたと、都会
のビルの一室で、青白い顔をつき合わせ、
口角あわを飛ばして自然保護に付いて論
じ合う事に、何か空々しいものを感じる。
現実、土に生きてる人には理論を超
えて、他を圧倒する何かがある。

□六十一年度に知床に来た観光客は百二
十三万人ですが、そんな多くの人達がで
すね、何に期待をしますね、何を観に來
るのかですね。やはり知床の原生的な自
然であり、そこに住む人々とのですね、
ふれ合いたいと思うんですよ。それが無
なつてしまつと、知床なんてありませんよ
ね。農業も、漁業も、林業も観光もです
ね、基礎になるのは豊かな自然だと思
うんですよ。そりゃあないでしょうか!!
黒びかりするまでに日焼した顔、たく
ましい手。午来さんを見ていたと、都会
のビルの一室で、青白い顔をつき合わせ、
口角あわを飛ばして自然保護に付いて論
じ合う事に、何か空々しいものを感じる。
現実、土に生きてる人には理論を超
えて、他を圧倒する何かがある。

を伸ばして行く事と、日本のナショナル・



いっしょにま

あつこ

さきにあいさつの中でも申上げたように事務局長 片岡秀郎氏と研究員三木昇氏が退職されたので、両氏のご紹介をして、今迄のご尽力に対して心から感謝するとともに、今後のご活躍を大いに期待申し上げます。

氏は昭和四三年北大農学部卒業とともに、厚生省国立公園局に任官し、阿寒国立公園のレンジャーとして活躍された。昭和四六年環境庁が発足するとともに、同庁自然保護局勤務となり、再び北海道に戻り今度は支笏洞爺国立公園のレンジャーとして活躍された。一時期衆議院、国立公害研究所にも出向されたが、その勤務は専ら自然保護行政に重点がおかれていた。環境庁を退職した後、五八年協会の事務局長に就任されると、片岡氏はこの豊富な自然保護行政の経験と、それまでの人脈を生かし、協会の発展のためにつくされ、また後半は常務理事を兼務し大きな成果をあげられた。たとえば環境庁季託のシマフクロウ給餌事業のような困難な事業を軌道にのせ、協会がシマフクロウの増殖に大きな役割

を果たすことのできたのも同氏の尽力の賜であった。毎日のように夜おそくまで努力されていた姿が目につかぶ。今度は前田一步園財団の事務局長として、若い時代に活躍された阿寒湖を舞台に、さらに広くご活躍されることを期待する。



三木昇氏

氏は昭和四九年信州大学農学部林学科卒業とともに三井物産林業(株)に入社され、林業の実地面に従事された。ここに九年間勤務の後、昭和五九年協会の研究員に就任された。氏の主たる任務は環境庁・北海道よりの委託による自然環境保全基礎調査で、北海道全域にわたる植生調査であった。三木君はその豊富な林業の経験をふまえ、野外調査とその取りまとめを行い、二〇〇枚にも及ぶ植生図(五万分の一)を完成された。

また他の委託調査に際しても、研究調査員を助けて協力され、私も暑寒別や焼尻などの道立公園調査に助けていただいたものである。明るいソフトタッチの人柄は人びとに愛され、バードウォッチングの指導

などでは抜群であった。常陸宮ご夫妻を迎えての「北海道愛鳥の集い」での三木君のたのしいバードウォッチングの話が思い出される。今後日本野鳥の会札幌支部幹事として、さらに活躍されることを祈りたい。



坂井豊氏

今度片岡氏のあとをうけ、事務職員として就任された坂井氏をご紹介します。坂井氏は札幌市石山生れ、昭和一三年札幌鉄道管理局に就職、昭和五四年退職にいたるまで、主として経理部に勤務、会計係長を歴任された。その間庁立札幌第二中学校定時制を卒業するという向学心にもえた青年であった。その後札幌タミナルビル(株)に勤務されたが、本年退職され今度協会に入られた。

職場はいままでとは大いに異なるが、石山の自宅での庭園を楽しむ、前の職場で園芸クラブの指導をされるなど、自然への愛着も大きい。真面目で温厚な人柄に加え、経理にはきわめて明るいので、これから協会の事務を美事にさばいてゆかれることを期待したい。

会費納入のおねがい!!

今年度会費を未納の方は、お早めに納入していただけますようお願い致します。

〔年会費〕

個人A会員…三〇〇〇円

個人B会員 (A会員と同一世帯の会員)…二〇〇〇円

学生会員…二〇〇〇円

団体会員…一口、一〇〇〇〇円

〔会費納入方法〕

北海道拓殖銀行本店 〇二七二五九

北海道銀行本店 一〇一四四四

郵便振替口座・小樽一四〇五五

なお、前年度以前の会費も未納の方は、あわせて納入下さいますようお願い申し上げます。(既納、未納ご不明の方は、事務局までお問い合わせ下さい。)

新しい会員を紹介して下さい!!

当協会は、自然を愛する人、守りたいと願っている人、ひとりひとりの自由意志によって下さえられている公益法人です。会員が一人でもふえることが力になります。皆さまのまわりの方で、個人でも団体でも、趣旨に賛同していただける方がいたら、ぜひいらっしゃいます是非紹介して下さい。

入会手続は簡単です。申し込み用の葉書一枚送っていただければ結構です。

なお、入会案内のリーフレットと申し込み葉書は、事務局へご連絡いただければすぐにお送り致します。

NO-COURSE



(会場記載のないものは
事務所で実施・敬称略)

●昭和六十二年五月十三日(水) 第五回常務理事会

主な議題

- 一、六十二年事業計画および収支予算の件
- 二、定款改正の件
- 三、会費値上げの件
- 四、六十二年通常総会の運営の件
- 五、役員選任の件
- 五月二十三日(土)
第一〇八回理事會

主な議題

- 会場：札幌市婦人文化センター
- 一、六十二年事業報告および収支決算の件
- 二、六十二年事業計画および収支予算の件
- 三、定款改正の件
- 四、役員選出規定改正の件
- 五、会費値上げの件
- 六、入会および退会申込者承認の件
- 七、常務理事補充互選の件
- 五月二十三日(土)
昭和六十二年通常総会
- (詳細、別記)
- 六月三日(水)
主な議題
- 一、千歳川放水路問題について
- 二、一步関大学について
- 三、傷害保険加入について
- 四、調査中負傷した城戸孝昌に対する

傷害保険金の取扱について
五、七飯スキー場の件
六、読本編集の件

行事のご案内

□夏休み昆虫教室

☆小・中学生を対象に、正しい昆虫の生態に付いて解説を行います。

●日・時／八月九日(日)
午前十時～午後二時

●場 所／西岡水源池

(午前十時、水源池事務所前集合)

●講師／永盛 拓行(藻岩高校)他

●参加費／一般……………三〇〇円

一家族(二名以上)五〇〇円

当協会会員……………無料

☆昼食をご持参下さい。雨天休止!

☆参加される方は、当協会に早目にご連絡下さい(☎251・5465)

□北海道・美林ツアー

表紙のごとば

白河康治(札幌在住)
昭和三年六月四日生
(会社員)

(趣味)写真・山歩き
スキー



もう数年も前、北海道神宮の境内でひっそりとカンバスに向っているある高名な老画家を見かけました。朱で点々を打っているような筆先に見入っているうち、やがて燃える紅葉が画面からあふれるばかりになりました。いま、すばらしい自然がいつのまにか人の手によ

つて少しづつですが確実に損なわれてゆくのはとても惜しいと思います。写真は初夏のある日、ふと目に止った日本海に面したある港のあまりに明るくのだかな休漁の日の光景です。鳥達もひとときの憩いを楽しんでるのでしょうか。

☆今回は、道南の天然のブナ林・ヒバのある森・手入れのされた人工のスキーやマツ林を見ながら、改めて森林の美しさや大切さを知る機会になればと思います。

●日・時／九月十日(金)～十三日(日)
二泊三日

●集合場所／道新ビル(北大通西三丁目)大通側の玄関前に午前八時集合(時間厳守)

●参加費／一名様一三万円

☆十一日八時出発―中山峠―黒松内ブナ林―大沼・駒ヶ岳周辺―七飯のガルトネルブナ林・アカ松並木―(湯の川泊り)

十二日、函館山・スギ林―松山江差・土橋の自然休養林(ヒバの純木)―砂

坂の砂防林・造林のマツ林―(江差か五厘沢温泉泊り)

十三日、小樽まわり―長橋の苗圃―高速にて札幌へ―六時三〇分解散

☆ゆつくりと森の中を歩く時間を取り

□キノコを観よう!

☆森の中のキノコの役割等、色々なキノコの観察をします。

●日・時／九月二十七日(日)
午前十時～午後三時

●場 所／野幌森林公園

(野幌森林公園、大沢口、十時集合)

●講師／村田 義一

(道立林業試験場)

●参加費／一般……………三〇〇円

一家族(二名以上)五〇〇円

当協会会員……………無料

☆昼食をご持参下さい。雨天休止!

☆参加される方は、当協会に早目にご連絡下さい(☎251・5465)

昭和六十二年七月一日発行

〒060 札幌市中央区北一西七広井ビル五階

発行所 社団法人北海道自然保護協会

電話(〇一一)二五一・五四六五

郵便振替口座 小樽 一四〇九五九

北海道拓殖銀行本店 〇二七・五九

北海道銀行本店 一〇一四四四

発行人 八 木 健 三

印刷 広報社印刷株式会社

※本誌は再生紙を使用しています。